

効果的な介護予防等の取組の横展開

- 地域ケア会議は個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」と、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」に分類される。
- 地域ケア個別会議では、多職種が協働して、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、被保険者の課題解決や自立支援の促進、ひいてはQOLの向上を目指している。これからの自立支援・介護予防においては、介護予防等の観点を踏まえて地域ケア個別会議等を活用し、要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すことが重要である。
- 上記の様な地域ケア個別会議を実施するためには、運動・口腔・栄養等に関して幅広い知識が求められ、多職種からの専門的な助言を得ながら実施する必要がある。
- 平成29年介護保険法改正を踏まえた検討のなかでも、介護保険の理念である高齢者の自立支援と介護予防の堅持が必要とされ、具体的な取組の一つとして、地域ケア個別会議の多職種連携による取組の推進が求められている。
- 国が実施する「介護予防活動普及展開事業」においては、介護予防の観点を踏まえ、多職種が協働して実施している、要支援者等の自立を促すための地域ケア個別会議の手法について、市町村の取組を集約し、そのノウハウを交えながら、実践的な研修等を開催する。

地域ケア個別会議の定着・充実にに向けた役割分担

市町村

○ **地域ケア個別会議を多職種協働で開催し、介護予防に資するケアプランの作成を実践**

・自立支援・介護予防に資するケアプランの作成と、それに基づくサービスが提供される。
・ケアマネジメントの質の向上が図られる。

○ 地域ケア個別会議の結果を踏まえた介護事業所におけるサービス提供に関する研修の開催
○ 住民主体の通いの場による介護予防活動の促進

・サービスの質の向上が図られる。
・被保険者のQOL向上に寄与する。

都道府県

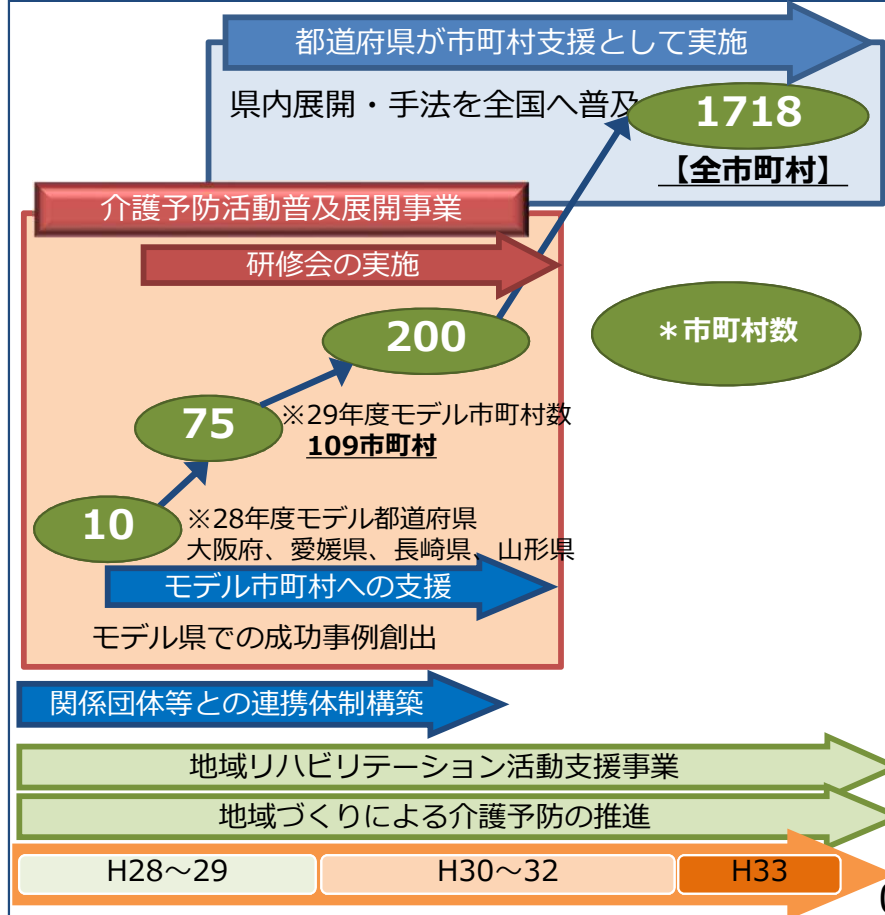
○ 市町村への**トップセミナー**の開催
○ 市町村が自立支援・介護予防に資するケアマネジメントの実施のために不可欠な**専門職***の育成
*OT・PT・ST、管理栄養士、歯科衛生士等
○ 地域の関係団体等と連携して、**地域ケア個別会議等へ専門職派遣等による人的支援**の実施
○ **研修会の開催等**により、市町村の取組を支援

・関係団体等との連携し、市町村支援のための体制構築を図ることができる。
・県内で自立支援・介護予防に資するケアマネジメントと、サービスの提供が普及される。

国

○ 全国に介護予防のための地域ケア個別会議を普及展開するための研修の開催。
○ 都道府県等の取組を円滑に進められるように、**モデル市町村の立ち上げや広域支援体制構築**について**アドバイザーの派遣等**により技術的な支援の実施。

全国展開へのロードマップ



介護予防活動普及展開事業（平成30年度）

●目的

生涯現役社会を実現するため、先進的な市町村等で取り組んでいる効果的な介護予防の仕組みを全国展開し、元気な高齢者を増やすことを目的とする。具体的には、①介護予防における市町村のリーダーシップ構築、②市町村が主体的に介護予防に取り組むための組織づくりと運営、③効率的・効果的な介護予防に資するプログラム（短期集中介護予防等）の実施と地域の受皿づくりを全国の市町村で実践できるように、以下のような技術的な支援を行う。

「介護予防のための地域ケア個別会議」の立ち上げを全国で展開していく。

・介護予防のための地域ケア個別会議

利用者のQOLの向上を目指すために、多職種からの専門的な助言を得ることで、介護予防に資するケアプラン作成とそのケアプランに則したケア等の提供を行う。

手引き等の改訂



手引き等の普及

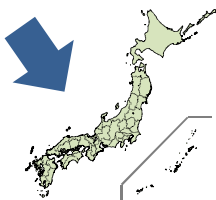
研修会の実施



全国で実施



アドバイザー養成 映像教材等



（1）介護予防活動普及調査事業（国が実施、都道府県・市町村へ情報提供）

28年度介護予防活動普及展開事業において作成した手引きについて、30年度介護予防活動普及研修事業をとおして、手引きの内容の更なる充実を図るために、手引きの改訂を図る。

（2）介護予防活動普及研修事業（国がモデル都道府県、市町村等に実施）

国が平成28年度介護予防活動普及展開事業で作成した研修カリキュラムを用いた研修会を開催し、モデル自治体における事業定着を図る。事業の趣旨・概要、手引きのコンセプトを理解した都道府県が、市町村と協力しながら、同事業において策定した手引きとそれに伴う組織の立ち上げ、運営等をし、モデル自治体における横展開を図る。

- 「**介護予防のための地域ケア個別会議**」基礎研修会：国が都道府県、市町村等を対象に実施
都道府県、市町村担当者の介護予防のための地域ケア個別会議の趣旨・概要、手引きのコンセプトの理解を促す。
- **地域ケア個別会議司会者養成研修会**：国がモデル都道府県・市町村等を対象に実施
介護予防のための地域ケア個別会議の司会者に求められるスキルの獲得を目指す。

（3）介護予防活動普及アドバイザー養成事業（国が実施）

- **地域ケア個別会議アドバイザー養成研修会**：国がアドバイザーになり得る者*を対象に実施
手引き等の普及や介護予防のための地域ケア個別会議の実践を推進するためのアドバイザーを養成。
*都道府県担当者を想定しているが、都道府県が推薦する者でも可（例えば関係団体から推薦される専門職等）。
都道府県を単位に活動することが想定されるため、実際に市町村にアドバイスや実地支援できる者が望ましい。